

評価時点 [令和2年(2020年)8月]

令和2年度(2020年度)事業分 公共事業事前評価調書

評価調書作成者 [道路整備課長 森 博昭]

事業プロフィール

【事業概要】

事業名	一般県道長洲玉名線(平原工区) 社会資本整備総合交付金事業
事業箇所	玉名郡長洲町宮野～玉名郡長洲町清源寺
事業担当課(室)	土木部 道路都市局 道路整備課 (県道班 内線6113)
事業期間	令和2年度(2020年度)～令和11年度(2029年度)(10年間)
総事業費	1,800 百万円 (うち県費 990 百万円)
事業内容	延長約1.8km、橋梁1橋 道路改築(2車線+両側歩道)
事業目的	<p>本路線は、長洲町の荒尾長洲線を起点とし、玉名市中に至る道路であり、名石浜工業団地と九州縦貫道路南関インターチェンジを結ぶアクセス道路の一部区間をなす路線である。</p> <p>当該区間は、幅員狭小、線形不良により、円滑な車両等の通行に支障をきたしている。</p> <p>このため、安全で円滑な交通の確保や交通混雑の解消、物流を目的として、道路整備を行うものである。</p>

【現況写真】



(渋滞状況)

現道は、生活交通と物流交通が混在し恒常的に混雑しているうえ、幅員が狭く歩道がないため、歩行者は危険にさらされており、住民の日常生活や産業などの地域活動にマイナス影響を及ぼしている。

【 検討状況 】

技術的難易度	一般的な技術で対応できる。
費用便益比	B/C= 1.5
事業比較 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;"> 事業を実施しない場合や代替案を含めて事業実施についての比較検討を行った内容(ソフト対策も含む) </div>	事業を行わない場合、当該区間においては生活交通、物流交通、観光交通が混在することによる交通渋滞が発生し、地域振興、事故・災害時の代替路の確保を図るうえでの課題が解消されない。
パートナーシップ ユニバーサルデザイン への配慮事項・内容	「熊本県の道路に関するユニバーサルデザイン指針」に基づき、地域の意見を反映させ、本道路を利用するすべての人が利用しやすい道路とする。
関係法令等の手続き の把握・完了状況	<ul style="list-style-type: none"> ・道路法に基づく県公安委員会との調整が必要 ・文化財保護法に基づく届け出及び調査が必要

【 周辺状況 】

関連事業	荒尾長洲線(野原工区)社会資本整備総合交付金事業
市町村、地元の状況	長洲町及び荒尾市から強い整備要望を受けており、本ルート of 早期完成のため、令和元年6月に熊本県・荒尾市・長洲町の3者にて協定を締結し、連携分担して整備することとしている。
説明会の開催状況と関係者の意向	令和元年度に都市計画道路変更の地元説明会を開催し、概ね了解を得た。令和2年度に都市計画審議会に諮り、現地測量、詳細設計を経た後、再度詳細な地元説明会を予定している。

【環境影響】

① 緑・自然生態系への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	希少な野生動植物や特定植物群落などの生息や生育地域及びその周辺地域に該当しないか。 近隣地域には、数種類の希少種が確認されており、工事期間の濁水対策など施工方法に配慮する。道路構造 [についても地形変化を最小化するよう配慮する。]	有 [配慮する]
2	生態系の保全に重要な湿地、湿原、干潟又は藻場は存在しないか。	無
3	気候緩和、防災や景観保全機能に重要な役割を持つ森林、草原、街路樹等の緑資源が存在しないか。	無

② 地形・自然景観への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	自然景観資源、特異な地形・地質・自然現象等の優れた自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	湧水、滝・溪谷、自然海岸など希少な自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
3	自然地形の改変(切土、盛土)、構造物の設置、緑化等を実施する際の配慮を要する地域に該当しないか。	無

③ 水資源への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	水量、水質の保全に重大な影響を及ぼす水道水源等の上流域に該当しないか。	無
2	河川、海域、地下水等を汚染するおそれのある地域に該当しないか。 [工事期間の濁水対策など施工方法に配慮する。]	有 [配慮する]
3	地下水量あるいは地下水かん養量を減ずるおそれのある地域に該当しないか。	無

④ 生活環境への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	史跡・名勝・天然記念物、歴史的建造物、町並み等有形の文化財及び埋蔵文化財等への配慮を要する地域に該当しないか。 [埋蔵文化財について、関係機関と協議を行う。]	有 [配慮する]
2	大気汚染、騒音、振動、悪臭への配慮を要する地域に該当しないか。 [大気汚染、騒音、振動について、必要に応じて低減対策を行う。]	有 [配慮する]
3	周辺地域への日照障害、電波障害、光害や風害の防止への配慮を要する地域に該当しないか。	無
4	住宅地や集落地などの地域コミュニティ分断への配慮を要する地域に該当しないか。 [計画路線が集落を通過する個所では、移動経路の確保に配慮する。]	有 [配慮する]
5	水辺へのアプローチの確保と親水空間の創出に配慮を要する地域に該当しないか。	無

事業評価

: 共通指標

【事業評価表】

評価軸	評価項目	配点	評点
重要性	① 事業計画の位置付け	5	5
	② 市町村合併支援	5	0
	③ 道路ネットワーク上の位置付け	20	10
	小計	30	15
必要性	④ 特定地域振興	5	0
	⑤ 産業活動関連道路	15	15
	⑥ 渋滞対策	5	0
	⑦ 救急医療機関等へのアクセス・災害への備え	5	5
	小計	30	20
緊急性	⑧ 安全性の向上	15	15
	⑨ 連携する他事業	5	5
	小計	20	20
効率性	⑩ 費用便益比(B/C)	20	16
	小計	20	16
合計		100	71